

「島根県県民いきいき活動促進基本方針(案)」への意見に対する県の考え方

島根県環境生活部 NPO活動推進室

ご意見	ご意見に対する考え方
<p>(ボランティア活動の意義の普及) 私は、多様な主体による社会貢献活動を「県民いきいき活動」とすることに大賛成です。ボランティア活動が社会に貢献するだけでなく、参加者本人のためにもなると思っています。</p> <p>他人のための奉仕活動、社会へのボランティア活動を通じて、自らも貴重な体験が出来るとともに、自分が置かれている立場、周囲の環境を通じて、自分がいかに幸せなのか、親や友達、周囲の環境の大切さ、絆を深め、知ることに繋がると思っています。</p> <p>私の友人や知人は、現在、福島を始めとする震災地において、主に福祉関係のボランティア活動に参加しています。見知らぬ土地での他人とのふれあいや震災の状況を目の当たりにして、貴重な体験をしていると聞いています。長い人生の中で、ボランティア、社会貢献活動は、自分自身を育てる環境だと思えます。</p>	<p>県では、平成17年に島根県県民いきいき活動促進条例を策定し、条例に基づく基本方針及び行動計画により、県民いきいき活動(社会貢献活動)の促進やNPOと行政等による協働の推進を進めてきました。</p> <p>今回改訂する基本方針におきましても、県民いきいき活動(社会貢献活動、ボランティア活動など)を主体的に実施するNPOの情報発信、資金調達など活動基盤を強化することにより、県民いきいき活動がより一層充実するよう取り組みを進めます。また、NPO情報ポータルサイト「島根いきいき広場」や県のホームページ、情報誌等を活用し、広く県民の皆様が活動に参加いただけるよう、充実した情報の提供に努めます。</p>
<p>(NPOの人材育成、団体の信頼性の向上) これからのNPOの人材育成には、情報公開や会計経理などのマネジメント能力の向上が求められ、団体の「信頼性」につなげていくことが必要です。しかし、これらの人材育成にあてる資金やノウハウがないNPOが多いことから、この分野に優先的に行政が資金提供することこそが、信頼性の向上につながると考えます。</p>	<p>今回改訂する基本方針では、NPOの活動基盤整備に重点を置き、NPOを対象として、関係法律、労務管理、会計・税務、資金調達などNPOの運営全般に関するマネジメント研修を実施していく予定としています。</p> <p>NPO個々のマネジメント能力の向上等を通じて、NPOセクター全体の信頼性の向上につながるよう、取り組みを進めていきます。</p>
<p>(NPOやボランティアの力を活かす施策) NPOはそれぞれの専門的な知識や情報を蓄積しており、地域の中でも独自のネットワークを持っています。</p> <p>行政だけでは地域課題の解決が困難な場合があり、NPOやボランティアの力が必要になりますが、それには、経費が伴うと思えます。また、運営していくには、その能力も必要ですので、NPOに対する研修会や協力できるボランティアの講座など数多く実施が必要と思われる。NPOやボランティアが行政と協働で事業を行うことにより、団体の持っている力を活かせ、また、活動を始める団体も新たに出てくるのではないかと思います。</p>	<p>県では、NPOを対象とするマネジメント研修を行う一方で、県各所属に配置している協働推進員の育成・活用や、市町村との連携強化など、行政側の体制整備を行います。また、地域の課題を解決するため、NPO、企業、自治会、行政など多様な担い手が連携・協働し、相互の長所を活かした取り組みを進めていきます。</p>
<p>(県民いきいき活動について) 社会は、不景気で、年金は下がる一方、働き場所もない。</p> <p>民間の子会社で働くものには、公務員と違って、給料は下がり、ボーナスも出ない。そんな厳しい環境の中では、県民いきいき活動と言われても、実感がわかないし、反感を覚える。</p>	<p>現在の日本社会では、少子高齢化が進展し、社会保障制度に係るコストが年々増大、経済情勢も急激な円高により輸出産業が打撃を受け、地域経済も疲弊するなど、厳しい状況にあると認識しています。そんな中、昨年3月11日には東日本大震災が発生、未曾有の被害をもたらした。その速やかな復興・復旧がわが国の喫緊の課題となっています。</p> <p>一方、困難に直面する被災地を支援するために、ボランティア団体やNPO法人・NGOなどそれぞれの立場で多彩な支援活動を展開され、人と人が助け合い支えあうこと、絆の大切さも改めて気付かされました。県民いきいき活動は、島根県においては、地域社会の中で人間関係を大事に、お互いに助け合って暮らしを守り、住みよい地域を作っていくための県民の活動です。今回の県民いきいき活動促進基本方針の改訂案は、こういった県民活動をさらに促進していくための指針となるものです。ご理解をいただきますよう、よろしく御願いたします。</p>